

<ベトナム・リサーチ・レポート>

国有企業改革と FDI による新投資サイクル

ベトナムは 2030 年にかけて社会全体の投資額を大幅に引き上げ、10%以上の経済成長と 1 人当たり国内総生産（GDP）8,500 米ドル水準への到達を目指している。この目標を達成させるため、海外からの直接投資（FDI）の誘致を強化するとともに、国有企業における資源の活用を推し進めていく必要がある。

2025 年末時点で、ベトナムには 695 社の国有企業が存在し（うち 497 社は政府が 100%保有）、総資産は 4,500 兆ドンに達する。国有企業はこれまでも重要な役割を担ってきたが、国有企業の資本再編に係る分類基準を定めた首相決定第 40/2026/QĐ-TTg 号が 2026 年 8 月 5 日に発出され、投資家に投資機会を提供するとともに、戦略的投資家を招き入れることで国有企業の効率性や収益性の向上に中長期的に寄与することが期待される。また、6 月 8 日付の外資系部門の発展に関する政治局決議第 10-NQ/TW 号は、人工知能（AI）などのハイテク分野を優先対象として、高品質かつ中長期の FDI 資金に対する需要を喚起するものである。これらの施策を通じて、ベトナムは単なる製造業 FDI 案件の積み増しにとどまらず、「FDI + M&A（合併・買収）+ 国有企業の部分的民営化 + バリューチェーンの高度化」という方向性に沿った新たな投資サイクルを展開していくと見られる。

首相決定第 40/2026/QĐ-TTg 号

目的：国有資本の再編に向けた業種・分野別の

国家保有比率の特定

100%	• 公益事業、自然独占分野、科学技術、重点インフラ、ハイテク産業
65%以上 100%未満	• 航空、特別重要港湾、大規模鉱物資源、金融・銀行、機械製造、上水道
50%以上 65%未満	• 大規模石油元売り、特に重要な通信、鉱物資源
対象外	• 国有資本の撤退（民営化）方針

決議第 10-NQ/TW 号

目的：高品質かつ中長期の FDI 資金を

魅力的かつ競争力のある投資先に充てること

優先分野	• 半導体・エレクトロニクス、AI、ビッグデータ・クラウドコンピューティング、バイオテクノロジー、新エネルギー・新素材、ロジスティクス • M&A、間接投資資金、金融
2030年	• FDI 認可額 2,000～3,000 億米ドル、FDI 実施額 1,500～2,000 億米ドルの誘致、国産化率 45～50% を目標 • FDI の 75% は先進国・地域からの流入を目指し、特に多国籍企業グループによる研究開発拠点・統括拠点の誘致を強化
2045年	• FDI が社会全体投資額の約 25% を占め、GDP の約 30% に寄与することを目指す

（出所）ベトナム政府メディア

第 40 号決定は、株式化（equitization）、資本の再編、あるいは国有資本持分の譲渡を通じて、市場に投資対象を供給するものと見られる。外国人投資家にとっては、特に注目に値する機会である。ゼロから事業を立ち上げるのではなく、既存の市場・許認可・インフラ・顧客ネットワーク・運営能力に即座にアクセスできるメリットがある。また、第 10 号決議では、コア技術、R&D、設計、データ、技術移転、人材育成、国産化、ESG（環境・社会・企業統治）といった分野への FDI 誘致を優先する方向性を打ち出している。労働集約型・土地集約型・エネルギー集約型かつ単純加工型の案件から、コア技術へと重点をシフトすることは、ベトナムが中所得国の

<免責事項>

当資料は、情報提供を目的として、キャピタルアセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。



<ベトナム・リサーチ・レポート>

罣に陥ることなく、掲げた目標どおり力強い二桁成長のステージへと移行するために不可欠なステップであると考えられる。

この戦略的転換から恩恵を受けると見込まれる業種としては、電子・半導体、港湾インフラ・ロジスティクス、ビッグデータ・テクノロジー、グリーンエネルギー、金融・銀行などが挙げられる。

電子・半導体	港湾・ロジスティクス	データ・テクノロジー	グリーンエネルギー	金融・銀行
決議第 10 号における最優先分野に位置付けられており、基盤技術・コア技術、R&D、設計、イノベーションセンターを有するプロジェクトと並んで優先される。	サプライチェーンの再編・強化、および FDI の恩恵を享受する。港湾における接続インフラの整備、港湾に付随する形態でのロジスティクス拠点・工業団地の開発が求められている。	最も高い成長率が見込まれる分野である。決議第 10 号は、AI、ビッグデータ、クラウド、IoT、ブロックチェーン、デジタルインフラを FDI 優先分野として明確に位置付けている。	電力・水道・インフラの安定供給確保が求められる中、高品質な FDI 案件に対するニーズが高まっている。同時に、先進的なエネルギー技術・新素材・グリーン産業が優先されている。	2030 年までの MSCI 格上げ目標、資本市場の発展、国際金融センターの構築、およびベトナムと世界の金融市場との連携を目標に掲げている。

ベトナムは、個別プロジェクト案件の FDI 誘致よりも、FDI エコシステムの構築を目指している。すなわち、単純な FDI 誘致という発想から、高品質かつ持続可能で、国内経済と深く結びついた FDI エコシステムを構築する戦略へと、大きく転換し始めている。

当社では、ベトナムにおけるこうした政策転換がもたらす影響や効果を精緻に分析し、個別銘柄の選別に活かしながら、同国への注目を継続していく方針である。

<免責事項>

当資料は、情報提供を目的として、キャピタルアセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。